

日本パラ水泳連盟（JPSF）
タレントチャレンジ選手制度設置要項

1. 目的

パラリンピック出場を目指す、若年層（12歳以上17歳以下）の競技力の高い選手を対象に、強化合宿や国内大会参加等の機会を提供し、競技力向上ならびに選手としての基礎知識（競技規則、クラス分け、アンチ・ドーピング等）の習得を通じて、将来の日本代表選手の育成を図る。

*表題のタレントとは、育成選手を目指すJPSFの選手育成パスウェイFTEMのF3からT1の移行期の選手をいう（注釈1）

2. 対象者（応募資格）

次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) JPSF登録会員であり、当該年1月1日時点で満12歳以上17歳以下であること
- (2) 連盟主催または公認大会において、育成指定基準記録の当該年齢の2歳下の（1歳下を含む）記録を満たしていること。ただし12歳の場合は1歳下の記録とする。（注釈2）
※対象とする記録は1年以内のものとする。
- (3) 過去にJPC次世代アスリート育成強化事業（育成指定選手）の指定を受けていないこと。
- (4) パラリンピック対象クラス（S1～13／SB1～9・SB11～13／SM1～13）を有していること（国内クラスステータスLまたはLR西暦年、JまたはJR西暦年）。
- (5) 将来パラリンピック出場を目指す意思があること。
- (6) 健康上問題がなく、競技水泳に適した心身状態であること。
- (7) 礼儀・規律を遵守できること。
- (8) 保護者の同意があること。

3. 選考方法

- (1) 所定の申請書の提出により選考を行う。
- (2) 選考は育成指定選手選考委員会にて審査し決定する。
- (3) 選考にあたり、健康状態等に関する資料の提出を求める場合がある。
- (4) 選考人数は予算および諸条件を踏まえ決定する。
- (5) 決定した選手の名称は、JPSF認定タレントチャレンジ選手とする。

4. 登録期間

- (1) 登録期間は原則として当該年1月1日から12月31日までとする。
- (2) 年度途中での追加選考を行う場合がある。
- (3) 継続して登録できるのは最長2年間とする。

5. 登録料

登録料は別途定める。

6. 活動内容

タレントチャレンジ選手は、次の活動に参加することができる。

- (1) 指定された強化合宿・国内大会
- (2) 指定された地域別育成事業
- (3) 指定された講習会や研修会

※参加費用は原則自己負担とするが、助成により軽減される場合がある。

7. 遵守事項

選手は以下の事項を遵守すること。

- (1) 指定された合宿・大会等への参加
- (2) 連盟行事への協力
- (3) タレントチャレンジ選手としての取材を受ける際の事前申請
- (4) 競技力向上計画および練習状況の報告
- (5) 健康状態の報告
- (6) アンチ・ドーピングおよび関係団体規則の遵守

8. 登録取消

次の場合、登録を取り消すことがある。

- (1) 応募資格を満たさなくなった場合
- (2) 辞退の申し出があった場合

9. その他

- (1) この要項は、令和8年5月1日から施行する。
- (2) 本要項に定めのない事項は、JPSF の判断による。

注釈1

[日本版 FTEM とは？ | 日本版 FTEM | Athlete Pathway アスリート育成パスウェイ](#)
[パラ水泳の FTEM : paraswim.png \(1200×925\)](#)

注釈2

「国際大会強化育成指定選手及び育成選手のランク別記録設定等にあたっての主な考え方」を毎年発表（更新）し、強化指定選手や育成指定選手を指定して活動を行っています。。これはパラリンピックで成果を収めるため連盟として国際強化指定選手規程やユー

ス等育成指定選手規程に基づいて実施している強化活動に参加する基準となります。強化活動は競泳で強くなりたい選手が対象となります。タレントチャレンジは強化活動に参加したいと思う選手を対象とします。強化活動について詳しい内容は以下をご覧ください。

国際大会強化指定選手規程 <https://new.paraswim.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/cf2c173cdacdc21d9c1a53014e038a8e.pdf>

ユース等育成指定選手規程 [2f558275d872da5984191b2c6e485dda.pdf](https://new.paraswim.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/2f558275d872da5984191b2c6e485dda.pdf)

2026 年国際大会強化指定選手及び育成選手のランク別記録設定等にあたっての主な考え方 [2026 年パラ水泳国際大会強化指定選手等指定標準記録について | \(一社\) 日本パラ水泳連盟](#)

基準記録は最新の国際大会参加選手の基準やパラリンピック参加標準記録をもとに設定足されております。2026年の育成の参加標準記録とタレントチャレンジの参加標準記録はパラリンピック参加標準記録の到達率よりつぎのように設定しています。

年齢	生年	育成ランク			タレントチャレンジ
		S	A	B	
満 17 歳	2008	0.98	0.95	0.92	0.84
満 16 歳	2009	0.96	0.92	0.88	0.80
満 15 歳	2010	0.94	0.89	0.84	0.78
満 14 歳	2011	0.92	0.86	0.80	0.74
満 13 歳	2012	0.90	0.84	0.78	0.70
満 12 歳	2013	0.88	0.82	0.74	0.70
満 11 歳	2014	0.86	0.78	0.70	

タレントチャレンジの選手は自分の年齢の育成選手に指定されることを目標に取り組みます。17歳の選手は強化Bに指定されることを目標に取り組みます。その取り組みは2年以内に実現するように取り組みます。

なお、2026年度タレントチャレンジの基準記録は別添参照ください。